

【危険物による事故を防げ！】

～事故を防ぐため、三井精機工業(株)の社員を対象に研修を行いました。～

平成30年6月21日(木)川越地区消防局予防課は、危険物事業所「三井精機工業(株)(川島町八幡地内)」の社員約40名を対象に、危険物による事故を防止するための研修を行いました。

○研修に参加した危険物保安監督者である**綿貫さん**は、研修を受けて次のように話していました。

危険物施設は減っているのに、火災・流出事故は増えていること、ひとたび火災・流出事故を発生させてしまえば企業経営に大きな打撃となることを再認識しました。

今回の研修を、防火安全対策としての「総合力強化」につなげていきたいと思います。



～主な研修内容～ (川越地区消防局)

《要約》

- 01 ～危険物**施設**は**減**っているのに、危険物施設の**事故**が**増**えています～
- 02 ～危険物施設の**火災**の約 **80** %は【製造所・**一般取扱所**】で発生しています。
- 03 ～火災からの「**企業防衛術**」～
- 04 ～安全対策は「**共通認識**が大切」～
- 05 ～危険物火災を防ぐ **3** つのポイント～
- 06 ～**防火アクションプラン**のススメ～

- 三井精機工業(株) 防火管理者の岩山様からお話を伺いました。

○組織的な危険物災害防止対策

- ・三井精機工業(株)では、危険物事故を未然に防止するために会社方針として

「危険物取扱者の資格取得」に力を注いでいます。

「危険物取扱者資格を有する従業員が多数在籍するということは、危険物に関する基礎知識を持ち、かつその知識を安全性の向上に活かすことができる。」といった考えから積極的な資格取得サポートを行っています。